

研究論文

小学校経営における幼小接続の取り組みの情報公開に関する研究

—基礎自治体による政策を踏まえて—

田中 謙*

Research on the Information Disclosure of the Measure of the Connection from Early Childhood Education and Care to Elementary Education in Elementary School Management

—Based on the Policy by Local Governments—

TANAKA Ken

Key words：学校経営、小学校、幼小接続、情報公開

要旨

本研究はY県内の基礎自治体における幼小接続推進政策および施策を踏まえたうえで、小学校の学校経営におけるWebサイト上での幼小接続の取り組みに関する情報公開の実態について明らかにすることを目的とし、Y県内の基礎自治体および小学校Webサイトの調査を行った。

その結果、Y県内の小学校経営における幼小接続の取り組みの情報公開、情報提供はまだ進んでいる状況とは言い難いことが明らかとなった。また提供の仕方も「学校便り」「各学年の様子」等学校により複数の方法で行われており、外部者が取り組みの有無や内容を確認することが困難な状況がみられた。

I 問題の所在と研究目的

I. 問題の所在と研究目的

近年幼小接続の取り組みに高い関心が集められており、2009（平成 21）年 3 月文部科学省・厚生労働省「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」に代表されるように実践報告もなされている。また自治体も幼小接続の取組みに関して「重要性を認識している」ことが指摘されている（2010（平成 22）年 11 月 11 日幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」）。

一方で上記報告に「接続関係を具体的にすることが難しい」（52%）、「幼小の教育の違いについて十分理解・意識していない」（34%）等から「幼小接続の取組は十分実施されているとはいえない状況」にあることが指摘されており、学校園現場で幼小接続の取り組みを進めていく上で課題は少なくないと推測される。幼小接続の課題に関しては先行研究でも「幼稚園・小学校での一貫した教育課程の開発」（丹羽他,2005,33）や、「保幼小連携のための時間の設定」（小山,2009,14）等があげられており、学校園経営上の課題であることが指摘されている。

このように学校園経営上の課題が指摘される中で、善野（2008）は「校務（職務）分掌」「研修」「協働体制」

* 山梨県立大学（Yamanashi Prefectural University）

に焦点を当てて「保幼小連携を推進する学校園の組織開発」の必要性を論じており、学校園経営に焦点を当てた幼小接続研究の有用性が示唆される。本研究においてもこの学校園経営に焦点を当てて幼小接続の議論を進めたい。

この際着目する観点は保幼小連携の取り組みに関する学校園の教育成果（保育成果）の公表である。今日学校経営において学校自己評価の実施等がなされており（Cf.津市教育委員会等,2005,231）、学校自己評価においては教育成果の公表が1つの重要な観点となっている。また文部科学省「学校評価ガイドライン（平成 22 年改訂版）」でも学校教育法第 43 条に基づき積極的な情報提供が推奨されている。この情報公開による情報提供は、保護者や地域住民に対する学校の説明責任を果たす点からも学校経営において重要な校務である。

特に本研究では着目する Web による情報提供は、先行研究において「紙メディアでは不得意である画像や映像、音声などのマルチメディア情報を扱うことができるため、より学校の概子を分かりやすく伝えることができる」こと、「速報性に優れている」こと、「過去のデータが蓄積可能で、検索性に優れている」こと、「音声ブラウザを使用することによって、視覚情報への入手が不自由な人にも情報提供ができる」こと等の特徴が言及されている（石塚・森下・堀田,2004,33）。幼小接続では物理的な距離によって、連携の取り組みが大きく規定されること、移動時間が交流活動の障害となることが明らかにされており（住野,2006,103）、上記のような特徴を有する Web による情報提供は物理的距離の課題を解決するための一方略となる可能性を有していると考えられる。また幼小接続では相互理解の重要性が指摘されており（田中 a,2014,29）、相互理解を推進するという観点からも情報提供の必要性は高いと考えられる。

そして保幼小連携の推進においては、地方公共団体（地方自治体）にも着目する必要があることが先行研究において言及されている。Bennett&Moss（2010）は UNESCO レポートにおいて、幼小接続の重要なポイントの1つとして地方公共団体（地方自治体）の方針があることをあげている。具体的には保幼小連携を進めるための「幼小連絡協議会」の役割の有用性が杉浦（2007）で論じられたり、一前・秋田（2012a）も接続期カリキュラム開発の観点から教育委員会を中心とする地方公共団体（地方自治体）が「開発・改善に積極的に関与していくことが求められる」と述べられたりしている（一前・秋田,2012a,87）。一前・秋田（2012b）はこれらの研究動向等を踏まえ、「基礎自治体としての地方自治体の特性に合わせてどのような保幼小連携を進めていくのかを議論する段階にきている」と指摘している（一前・秋田,2012b,99）。

本研究もこれらの先行研究の知見を踏まえ、地方公共団体（地方自治体）における幼小接続の実態を明らかにすることは、今後の地方公共団体（地方自治体）の特性に合わせた幼小接続推進のための示唆を得る上で研究上有益であると考えられる。そこでまずは地方公共団体（地方自治体）における幼小接続を検討する作業の一環として Y 県を事例とし、特に小学校における幼小接続推進政策および施策の実施主体となると考えられる Y 県内における基礎自治体の動向を踏まえたうえで、小学校分野分析を進めることとする。

そこで本研究では Y 県内の基礎自治体における幼小接続推進政策および施策を踏まえたうえで、小学校の学校経営における Web サイト上での幼小接続の取り組みに関する情報公開の実態について明らかにすることを目的とする。

II 研究方法

1. 調査対象

調査対象は Y 県内の基礎自治体 27 市町村および 27 市町村・組合立小学校 183 校（分校は含まない）である。基礎自治体 27 市町村に関しては、各市町村の Web サイトの検索・閲覧を行った。

小学校に関しては基礎自治体単位で 1 校ずつ検索・閲覧を行った。小学校 Web サイトが「Yahoo」等の検索サ

イトの検索結果でヒットしなかった場合、Web サイトがないものと今回はみなした。

基礎自治体、小学校とも調査対象期間は平成 25 年度（2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日）に関するものとした。

2. 調査期間

調査期間は 2014 年 5 ～ 7 月である。

3. 調査内容および調査方法

（1）基礎自治体調査

基礎自治体に関しては、2014 年 3 月 1 日時点での人口、面積および小学校数、公私立幼稚園数、公私立保育所数を各自治体 Web サイトから調査を行った。

調査内容に関しては基礎自治体独自で幼小接続を推進するための施策の有無を調査した。施策に関しては自治体 Web サイトを閲覧するとともに、検索エンジン「Yahoo」で「基礎自治体名」＋「幼小」、「幼保小」、「保幼小」の各単語＋「連携」「接続」の各単語について、1 つずつ検索を行った。

（2）小学校調査

小学校に関する調査内容は Web サイト上での情報提供について、一前・秋田（2011）を参考に「1. 幼稚園等と小学校等の関係者による連絡（連携）協議会の設置」「2. 幼小連携に関する研修会の開催」「3. 授業・保育の相互参観」「4. 幼小間の教職員の長期派遣」「5. 連携・接続カリキュラムの編成」「6. スタートカリキュラムの編成」「7. 保育・授業への相互参加による子ども同士の交流活動」「8. 保護者も含めた交流会の開催」「9. 地域社会に対する啓発活動」「10. その他」項目の情報の掲載の有無を閲覧した。一前・秋田（2011）で採用された「幼稚園および小学校向け各研修会の幼小合同研修会としての開催」項目に関しては、小学校では該当しないものと考え、項目から除外した。

集計に関しては各校で重複も含め上記 1 ～ 10 項目を確認できた各校実施数を累計した。なお記述されていない項目に関しては、本研究では情報提供を行っていないものと今回はみなした。

Ⅲ 結果および考察

1. 基礎自治体調査結果および考察

基礎自治体調査の結果は Table 1 のとおりである⁽¹⁾。人口および面積に関しては、Y 県 Web サイトを参照した。

Table 1 基礎自治体調査結果

	人口	面積	公立 小学校数	公立 幼稚園数	私立 幼稚園数	公立 保育所数	私立 保育所数	平成25年度幼小接続 特記事項
No.1市	194,748	212.41	25	0	24	5	34	「平成25年度幼児教育振興事業」 「平成25・26年度No.1の子どもの教育総合推進校」
No.2市	49,247	121.83	7	0	5	6	1	「No.2市幼保小連携連絡会議」 (平成25年度Y県保幼小連携教育研修会)
No.3市	32,980	161.58	7	0	2	1	10	
No.4市	35,710	289.87	11	1	2	7	6	
No.5市	26,315	280.30	7	0	4	2	3	
No.6市	31,591	143.73	5	0	3	9	0	
No.7市	71,452	264.07	15	0	3	15	5	(平成25年度Y県保幼小連携教育研修会)
No.8市	45,980	602.89	14	0	0	15	2	
No.9市	73,730	71.94	11	1	5	3	3	「No.9創No.9教育推進大綱」 (平成25年度Y県保幼小連携教育研修会)
No.10市	69,598	201.92	14	0	2	14	11	
No.11市	25,650	170.65	5	2	3	9	0	
No.12市	32,463	264.01	13	0	1	7	8	
No.13市	30,749	31.81	6	0	2	6	5	(平成25年度Y県保幼小連携教育研修会)
No.14町	16,199	75.07	6	0	3	6	3	
No.15町	1,108	369.86	2	0	0	1	0	
No.16町	13,146	302.00	7	0	1	5	3	(平成25年度Y県保幼小連携教育研修会)
No.17町	8,327	200.63	4	0	1	4	0	
No.18町	15,557	111.98	5	0	1	6	1	
No.19町	18,819	9.14	3	0	0	0	7	
No.20村	1,827	79.57	1	0	0	1	0	
No.21町	4,390	15.18	1	0	0	1	0	
No.22村	8,786	25.15	1	1	0	2	0	
No.23村	5,235	52.81	2	0	0	2	0	
No.24村	2,943	89.56	1	0	0	1	0	
No.25町	25,621	158.51	8	0	1	9	0	(平成25年度Y県保幼小連携教育研修会)
No.26村	714	52.65	1	0	0	1	0	
No.27村	607	101.55	1	0	0	1	0	

結果からまず各市町村の幼小接続を推進するための施策に関しては、No.1 市で市による「平成 25 年度幼児教育振興事業」「平成 25・26 年度 No.1 の子どもの教育総合推進校」の指定、No.2 市における「幼保小連携連絡会議」の実施、No.9 市の「教育推進大綱」における「発達や遊びの連続性を踏まえたカリキュラムの検討、幼稚園児、保育園児や小学生にとって、成長や学びの機会となる交流活動の実施等、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の実現に向けた、幼稚園・保育園・小学校の連携による幼児教育の充実が必要」の表記が散見の限り確認された。

本研究の調査では、市町村による幼小接続を推進させるための施策に関する情報公開は、ほとんどなされていない結果となった。

また No.2、7、10、13、16、25 市町で Y 県教育委員会による「平成 25 年度 Y 県保幼小連携教育研修会」での報告を行っている保育所、幼稚園、小学校が確認できた。これらの市町では研修会に向けて県教育委員会の 4 ヶ所の教育事務所で市町村教育委員会、実施園に対する支援がなされており、そのことが各教育事務所の Web サイトに掲載されている。Y 県は私立幼稚園が全 68 園中 63 園と 9 割以上を占めており、私立幼稚園は県管轄であるため、県教育委員会による推進施策が幼小接続の取り組みに影響を与えている可能性が示唆される。公私立幼稚園等の認可開設状況により、幼小接続を推進するための施策に違いが生じる可能性が考えられる。

2. 小学校調査結果および考察

小学校調査の結果は Table 2 のとおりである。

Table 2 小学校調査結果

	公立 小学校数	Webサイト 保有校数	協議会	研修会	相互 参観	長期 派遣	連携 カリ	スタ カリ	交流 活動	交流会	啓発 活動	その他
No.1市	25	25		1	1		1		6	1		
No.2市	7	0(7)							1			
No.3市	7	7	1									
No.4市	11	0(11)										
No.5市	7	6							2			
No.6市	5	5										
No.7市	15	15	1		1				1			
No.8市	14	14										
No.9市	11	11							1			
No.10市	14	3										
No.11市	5	5										
No.12市	13	0(13)										
No.13市	6	5							2			
No.14町	6	4	1		1				2			
No.15町	2	2							2			
No.16町	7	3	1		1							
No.17町	4	1										
No.18町	5	5										
No.19町	3	3							1			
No.20村	1	0										1
No.21町	1	1										1
No.22村	1	1										
No.23村	2	2							3			
No.24村	1	0(1)										
No.25町	8	3	6		2				5			
No.26村	1	1							1			
No.27村	1	1										

※「Web サイト保有校数」の括弧に関しては、各小学校に Web ページがなく、基礎自治体 Web サイトに各小学校紹介情報が掲載されていた。

結果からまず No.2、4、12、24 の市村では各校が Web サイトを開設しているのではなく、市村の Web サイトに小学校の情報や概要が掲載されていた。

従って各小学校で Web サイトを有してい割合は 183 校中 123 校であり、67.2%であった。文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成 19 年度）」では小学校における公式「ホームページ（Web ページ）等の開設状況」は 22,047 校中 17,721 校であり、80.4%となっている^④。この文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果と比較すると 10 ポイント以上低い結果となった。

そして確認できた幼小接続の取り組みに関しては、

「協議会」では No.1 市の「小学校教諭と保育士、幼稚園教諭による懇談会」、No.7 市の「指導者による懇親会」、No.14 町の「懇談会」等があげられた。

「相互参観」では No.1 市の「保育者の小学校授業参観、教師の幼稚園保育参観」、No.7 市の「互いの保育参観・授業参観」等があげられた。

「交流活動」では No.13 市の「2 年のプレイルーム他で新入児体験入学として 2 年生との交流会＝『なかよし会』」、No.25 町の「保育所を訪問し、成長した自分たちの姿を保育所の友達や先生に見せる」「幼児と 1 年生と一緒に七夕の飾り付けやゲームを行い、交流する」等があげられた。

しかしながら確認できた幼小接続の取り組みが 1 校もない市町村は 11 にのぼった。割合にすると 40.7%であった。情報公開をしている小学校が確認できた基礎自治体においても 1 校で複数確認できたことを考えると、幼小接続の取り組みに関する情報公開、情報提供が進んでいない自治体が一定数あることが確認できた。

幼小接続の取り組みの推進に関する施策のみならず、小学校における教育活動の情報公開に関する施策を併せて推し進めていく基礎自治体の施策が求められると考えられた。

IV まとめと今後の課題

本研究は Y 県内の基礎自治体における幼小接続推進政策および施策を踏まえたうえで、小学校の学校経営における Web サイト上での幼小接続の取り組みに関する情報公開の実態について明らかにすることを目的として、調査を実施した。

本研究の結果からは、Y 県内の小学校経営における幼小接続の取り組みの情報公開、情報提供はまだ進んでいる状況とは言いがたことが明らかとなった。また提供の仕方も「学校便り」「各学年の様子」等学校により複数の方法で行われており、外部者が取り組みの有無や内容を確認することが困難な状況がみられた。

もちろん情報公開、情報提供が行われていないことが、その小学校での幼小接続の取り組みがないことを意味するものではない。Web サイトに掲載されない取り組みが種々なされていることが予測される。しかしながら、問題の所在で述べたように、情報公開により幼小接続における物理的距離という課題を解決する方略が見出される可能性が考えられる。実際 Y 県内は農政局データによると総土地面積に対する森林面積は 8 割近くであり、幼小接続における物理的距離の課題が存在する学校園が複数存在すると考えられる。Y 県のような地理的条件下にある小学校では Web サイト等を活用した保育所、幼稚園等との情報共有は、就学や教育課程編成等学校経営において有用な資源となる情報の確保に有効であろう。また複数の保育所、幼稚園から就学する児童が在籍する小学校では、Web サイトを用いることで効率的に保育所、幼稚園等に児童の様子を情報提供が可能となり、複数園等と連携可能となると考えられる。

文部科学省「学校評価ガイドライン（平成 22 年改訂版）」では「学校運営に関する情報の体系的な整理と活用は、それ自体が組織的な学校運営や業務の効率化等に資するもの」であることが述べられている。幼小接続の取り組みの記録は、幼小接続を進めるための学校経営における貴重な資源である。幼小接続は継続性も課題であ

るといわれているが、継続のための情報集積という観点からも、記録の蓄積を考えていく必要があるといえよう。今後その情報公開、情報提供のあり方についてさらに議論を進めつつ、情報公開、情報提供が幼小接続の取り組みを推進する一要因であることを、実践事例から実証的に明らかにする必要があると考えられる。

従って今後の課題は、幼小接続における情報公開、情報提供の有用性、幼小接続の取り組みにおける情報の有用性の検証である。

付記

本研究は日本学校教育学会第 29 回研究大会において発表した内容を加筆修正したものである。

引用・参考文献

- 一前春子・秋田喜代美（2011）「取り組み段階の観点からみた地方自治体の幼小連携体制作り」「乳幼児教育学研究」20,13-26.
- 一前春子・秋田喜代美（2012a）「地方自治体の接続期カリキュラムにおける接続期とカリキュラムの比較」『国際幼児教育研究』20,85-95.
- 一前春子・秋田喜代美（2012b）「人口規模の観点からみた地方自治体の保幼小連携体制作り」『国際幼児教育研究』20,97-110.
- 石塚丈晴・森下誠太・堀田龍也（2004）「社会的に高い評価を受けている学校 Web ページに関する調査」『日本教育工学会研究報告集』2004(3),33-38.
- Kaga,Y.,Bennett,J.and Moss,P.（2010）『Caring and Learning Together: A cross-national study on the integration of early childhood care and education within education. 』UNESCO.
- 丹羽さかの・酒井朗・藤江康彦（2005）「幼稚園・小学校の連携についての全国調査報告」子ども発達教育研究センター編『幼児教育と小学校教育をつなぐ—幼小連携の現状と課題』.
- 文部科学省「学校評価ガイドライン（平成 22 年改訂）
（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/fieldfile/2012/07/12/1323515_2.pdf）
- 小山優子（2009）「保幼小連携実践の意義と課題」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』47,9-16.
- 杉浦英樹（2008）「旧高田市における幼小連携—幼小連絡協議会における論議をめぐって—」『教育方法学研究 日本教育方法学会紀要』33,133-143.
- 住野好久（2006）「幼小連携における『交流活動』の意義と実践課題」『岡山大学教育実践総合センター紀要』6,101-110.
- 田中 謙（2014）「幼小接続研究における『ネットワーク組織論』の応用可能性に関する考察」『学校法人小池学園 研究紀要』12,19-36.
- 田中 謙（2014）「自治体における幼小接続—Y 県内小学校運営における保幼小接続の取り組みの情報提供に関する研究—」『日本学校教育学会第 29 回研究大会要旨集』53-54.
- 津市教育委員会・津市立南が丘小学校・岡野昇（2005）「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究（第 2 年次）」『三重大学教育学部研究紀要 自然科学・人文科学・社会科学・教育科学』56,231-243.
- 善野八千子（2008）「保幼小連携の課題解決に向けた考察」『奈良文化女子短期大学紀要』39,57-68.

注

- ^① No. 2、23、24 の市村に関しては、一部境界未定のため総務省統計局において推定した数値を用いている。基データは国土交通省国土地理院「平成 22 年全国都道府県市区町村別面積調」を用いている。
- ^② 文部科学省 Web サイトで公開している各年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」の中で、「ホームページ（Web ページ）等の開設状況」が示されているのが「平成 19 年度」調査である（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/08092209.htm）（Last Access:2014.08.03）。